

令和 5 年度

事業報告書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

令和5年度社会福祉法人流山市社会福祉協議会事業報告

第3次地域福祉活動計画並びに第2次社協発展・強化計画は5か年のうち2年が経過し、両計画に沿って各種事業を展開しました。

今年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類に移行し、本会の多くの事業活動はコロナ禍前の日常を取り戻しつつも、一方では依然として感染拡大も見られる中で、これまで培った経験を活かしながら職員の健康管理をはじめ、引き続き自主的に換気やマスク着用、カウンターへのアクリル板設置、自動手指消毒器や自動検温器の設置等感染防止対策を講じながらの事業展開をしました。

在宅(介護)サービス部門においては、従来に引き続き感染リスクを背負いながら社会生活を維持するため欠かすことができない「福祉の仕事」を、“エッセンシャルワーカー”として利用者や家族の支援に努めました。

高齢者デイサービスセンターでは、利用者の社会的自立を支援する評価指標(SIOS)を新たに導入・運用し、利用者の状態に応じたケアサービスの充実に努めました。

本会が展開及び支援する様々な地域福祉活動等では、新型コロナウイルス流行前に行っていた事業形態に戻して順次再開しました。コロナ禍で得た知見を活かし、インフルエンザなど他の感染症の流行時にも柔軟に対応しつつ、感染拡大防止の対策を講じて、会議や行事などを開催しました。

コロナ特例の緊急小口資金と総合支援資金については、返済が滞納しがちな世帯の生活状況の把握に努め、コロナ禍で減少した収入が改善せず困窮状態が続く非課税世帯や生活保護受給世帯等には償還免除、非課税にはならないものの収入の水準が戻らず困窮状態に近い方には償還猶予の申請を案内したほか、生活困窮者自立支援制度を含め他の支援制度の検討を行うなど、生活に困窮された方を支援しました。

流山市成年後見推進センター(成年後見中核機関)では、権利擁護支援の体制整備のための、新たな協議体(会議)を企画・運営し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの発展に努めました。行政や、地域包括支援センター、障害者相談支援事業委託事業所等と連携した相談対応や成年後見制度の申立て支援に努め、さらに専門職による相談会、市民を対象とした講演会や専門職を対象とした研修会、様々な要望に応じた出前講座を開催し、成年後見制度の普及啓発に努めました。

日常生活自立支援事業では、成年後見推進センターと協働し、地域包括支援センター等の相談窓口や民生委員など広い範囲への広報活動を展開したことで、相談回数や利用者数が急増しました。また、利用者の支援を担当する生活支援員を広報ながれやま等で公募し、本会初の生活支援員養成研修会を開催し、支援体制の強化を図りました。

学童クラブでは、増え続ける利用者に対しても適切な支援を行えるよう、職員の確保や支援等対応力の向上のための研修会等を実施し、子どもたちが安心かつ安全に放課後等を

過ごせるよう指定管理者として健全な運営に努めました。

災害時への備えでは、「災害ボランティアセンター」を設置・運営し、市内外から駆けつけるボランティアを受け、活動につなげるためのコーディネート等を担うにあたり、流山市と協議の上、「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を令和5年8月に締結しました。

また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、千葉県社協と連携し、令和6年3月19日から25日までの間、被災地の石川県内灘町社協の災害ボランティアセンターへ応援職員を1名派遣し、被災地支援に努めました。

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

①組織の運営

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したものの、その拡大防止のため、昨年に引き続き窓口カウンターへのアクリル板の設置や1階ケアセンター入口に自動検温器、3階エレベーターの前に自動検温器・自動手指消毒器を設置するなど蔓延防止策を徹底し運営を行った。

○理事会

期日	主な内容
令和5年 5月23日	＜令和5年第2回＞ 令和4年度事業報告並びに決算、評議員の推薦について 他
6月16日	＜令和5年第3回＞ 正副会長、及び各委員会委員の選出 他
12月14日	＜令和5年第4回＞ 補正予算について
令和6年 3月15日	＜令和6年第1回＞ 令和5年度補正予算及び令和6年度事業計画並びに予算、諸規程の一部改正について 他

○評議員会

期日	主な内容
令和5年 6月16日	＜令和5年第2回＞ 令和4年度事業報告及び決算、令和5年度補正予算 他
12月21日	＜令和5年第4回＞ 令和5年度補正予算について
令和6年 3月22日	＜令和6年第1回＞ 令和5年度補正予算及び令和6年度事業計画並びに予算 他

○委員会等

①児童対策委員会	令和5年10月5日 (地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターの審査)
②歳末たすけあい配分委員会	令和5年11月30日
③心配ごと相談所運営会議	令和5年5月26日、7月28日、10月27日 令和6年2月26日
④広報委員会※	令和5年8月24日、12月20日、 令和6年2月21日

※6月の広報委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見送った。

○監査

期 日	主な内容
令和5年 5月18日	令和4年度監査
10月27日	令和5年度中間監査

②組織体制基盤の強化

○研修

住民のニーズに的確に応え、優れた福祉サービスを提供していくために、職員一人ひとりが役割に応じた能力を備えられるようにするとともに、社会福祉協議会のより一層の組織力の強化を図ることを目的に実施している。

令和5年度も、活気ある職場作りやセルフケア等メンタルヘルス対策の重要性を再確認する機会について産業医の講習を受け、職員各々が健康管理をできるよう知識を深めた。

期 日	主な内容
令和6年 3月28日	健康管理講習会 「メンタルヘルス不調の実態と対策」 【講師】産業医（石渡クリニック院長）石渡 隆 氏 ※希望者にはZOOMによるオンライン参加とした。

③会員募集

社協会費は、さまざまな福祉関係団体への助成、福祉教育やボランティア活動の推進、地区社会福祉協議会、高齢者の福祉対策費等に充てられ、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指した本会の事業を進める上での大切な財源となっている。

また、社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただくという意味合いも持っている。

社協会費について、普通会员は全世帯の皆様にお願ひし、本会が行う社会福祉事業推進活動にご理解ご賛同いただける個人や法人の皆様には、賛助会員、法人会員としてご協力をお願いした。

④〇〇A化の推進

第2次流山市社会福祉協議会発展強化計画に沿い、勤務状況の把握や給与ソフトへの連携など、労務管理のさらなる効率化を踏まえ、勤怠管理システムを活用することにより、労働時間の可視化や業務効率化によるコスト削減に努めた。

（２）広報啓発

①広報紙「ながれやま福祉だより」の発行

年４回（６・９・１・３月）

（新聞折り込みによる全世帯配布。また、令和４年度からは市内スーパー等店舗に広報ラックを設置し、新たな読者層の獲得を試みた。）

②ホームページの運営

③パンフレットの発行

（世帯回覧のほか、公共施設の窓口等で配布。）

④ＳＮＳによる情報発信（Ｘ（旧ツイッター）及びフェイスブック）

（３）福祉活動

○福祉団体の支援及び連携、協働

地域福祉の充実と向上を図ることを目的とした福祉関係団体（柏地区保護司会流山支部、東葛飾地区更生保護女性会、流山市原爆被爆者の会、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、精神障害者家族会よつば会）等の活動に対し、その運営及び事業活動への助成を行うことにより、地域福祉の推進を図った。

流山市民生委員児童委員協議会や流山市老人クラブ連合会、流山市シルバーサービス事業者連絡会の事務局として、各種事業の企画・運営や関係機関との連絡調整等に努めた。

（４）地域福祉推進

①地域との連携

多くの小中学生からの応募をいただき、優秀作品のポスターを市内に掲示して「福祉のまちづくり」のＰＲを行った。

応募数：＜標語＞ 小学生４２点 中学生２１点

 ＜ポスター＞ 小学生１９点 中学生１４点

審 査：児童対策委員会 令和５年１０月５日（木） １３時３０分～１５時

於 ：ケアセンター第１研修室

市内１７の地区社会福祉協議会においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の５類への移行を受け、インフルエンザ等の流行期には、予定していた一部の事業の延期・中止の措置を行ったものの、敬老事業対象の高齢者等に訪問による記念品・お祝い品などのお届けを行うなどの集合しない事業への転換や、感染対策を施しながら集合による事業（敬老のつどい、ふれあいコンサート、みんなの食堂など）も各地区で再開され、各地区社協の創意工夫による世代を超えた「地域のつながり」の維持に努めた。

②ミニフードバンク事業（善意の受入・払出）

本会では、以前より、住民の皆様から善意でご提供いただいた物品の中から、特に食料品（お米・レトルト食品・缶詰類など）や日用品洗剤・ハンドソープなど）については、一時的に生活に困窮している方に対して直接支援を行うほか、生活困窮者自立相談支援機関「流山市くらしサポートセンターユーマネット」や「とうかつ草の根フードバンク（流山子ども食堂ネットワーク）」と連携しての支援に取り組んだ。

また、「フードバンクちば」との連携協定に基づき「フードバンクちば」が定期的実施するフードドライブ（食料品の受入事業）の受け入れ窓口として期間内に住民の皆様からお寄せいただいた食料品をフードバンクちばへお届けするほか、市内の一時的な生活困窮者のためにも役立たせていただいた。

○善意の受入・払出実績

品名	受入件数	払出件数
食料品	26件	88件
日用品	19件	3件
介護用品	21件	21件
その他	6件	3件
合計	72件	115件

○フードドライブ実績

回数	期間	受入件数
第33回	令和5年 5月15日～ 6月30日	4件
第34回	令和5年 9月18日～10月31日	7件
第35回	令和6年 1月15日～ 2月29日	1件

③子ども食堂への支援

流山市内21か所の子ども食堂に対し、流山子ども食堂ネットワークを通じ、食料品の支援や民間助成制度の活用に対する情報提供、申請の支援を積極的に行った。加えて、住民の皆様からお寄せいただいた寄付金や歳末たすけあい募金を原資に助成を行った。

④子育てサロンの開催

生涯学習センター・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会の三者共催で運営委員会を設置し、乳幼児をもつ親子に交流を深めていただくとともに、日々の子育ての中で抱く様々な悩みや不安の解消を図ることを目的として、子育て世代の皆様からのニーズに応え、生涯学習センターを会場に子育てサロン「サンサン」を隔月開催した。

期日	内容	参加者数
令和5年 5月31日	手遊び、体操、自由遊び 他	12組25人
7月26日	保健師・栄養士による講話、手遊び、体操 他	10組20人
9月27日	工作「ハロウィンモビール」 他	5組10人
11月29日	工作「クリスマス飾り」、手遊び 他	10組20人
令和6年 1月31日	工作「豆升」、手遊び、パネルシアター 他	6組12人
3月27日	工作「桜飾り」、手遊び、体操、絵本読み聞かせ 他	10組22人

※運営委員会の開催

令和5年 5月24日、7月19日、9月20日、11月22日、

令和6年 1月24日、3月13日

⑤福祉教育活動の支援

前述の「地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターコンクール」のほか、千葉県（教育委員会）・千葉県社協が推進する「福祉教育推進パッケージ指定」事業において、令和5～8年度の3年間、流山市八木北地区社会福祉協議会が指定を受け、3校と1地区社協を一つの「地域」として、福祉教育推進を図ることとなった。令和5年度は初年度として、各校・地区社協との本事業の推進のため「八木北地区福祉教育推進連絡会議」を年4回開催し協議を重ね、それぞれの福祉教育の取り組みと、協同に向けてそのすり合わせを行い、第4回の連絡会議において「誰もが幸せに暮らせ地域づくり」をスローガンとした。

○八木北地区福祉教育推進連絡会議

期日	内容	会場
令和5年 5月19日	本事業の趣旨について説明 (千葉県社会福祉協議会より)	八木北小学校
9月22日	各校・地区社協の福祉教育関係事業の進捗状況について	八木北小学校

11月29日	各校・地区社協の福祉教育関係事業の進捗状況、今後の予定について	八木北小学校
令和6年 3月12日	各校・地区社協の福祉教育関係事業の進捗状況、今後の予定について	流山こまぎ園

八木北小学校と常盤松中学校から、児童・生徒向けに福祉授業の依頼を受け、小学生（3・4年生）には「ふくしってなに？」、中学生（1～3年生）には「福祉とは？」と題して、児童・生徒が自己肯定感を持ち、地域に暮らす様々な人たちと助け合って共に生きる「地域共生社会」について考えてもらうきっかけづくりを目的に、講義を行った。

また同時に千葉県（教育委員会）・千葉県社協から私立小・中・高等学校の指定校として、暁星学園流山小学校も指定を受けたことに伴い、同校が所在する八木南地区社会福祉協議会に協力を得るために働き掛け、同地区社協の協力による1年生の昔遊び講習会の開催を支援した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主な活動は実施に至らなかったが、民生委員児童委員協議会が市内の小中学校の協力を得て実施した児童虐待防止のための標語「家族の絆」について、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて作製したポスターを流鉄流山線の車内掲示にあたり協力したほか、市内の小中学校で実施している総合学習で使用する車椅子や高齢者疑似体験セット、アイマスク・白杖などを貸し出した。

（５）ボランティアセンター

①災害時の対応

災害ボランティア講座や、防災講演会を通じ、災害ボランティアセンターの運営支援者の養成・災害ボランティアセンターの紹介を行うとともに、災害時に備えた各種団体等との連携・協力体制の強化を図った。

また、大規模災害における災害ボランティアセンターの立ち上げに備え、運営訓練を実施し、職員の防災意識の向上を図った。

○訓練

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 7月2日	ケアセンター 駐車場	災害ボランティアセンター運営訓練	54人

○災害ボランティア養成講座の開催

講座名等	期日	内容	参加者数
災害ボランティア センタースタッフ 養成講座（入門編）	令和5年 12月7日	<講義・グループワーク> 「災害ボランティアセンターのしくみと役割について～地域に根ざした災害ボランティアセンターを目指して」 【講師】公益社団法人 SL災害ボランティアネットワーク 常務理事 天寺 純香 氏	23人
		<説明> 「流山市災害ボランティアセンターについて」 【講師】流山市ボランティアセンター	
災害ボランティア センタースタッフ 養成講座（実践編）	令和6年 2月9日	<講義Ⅰ> 「災害に強いまちをめざして～流山市の防災上の特性等、地域防災計画について～」 【講師】流山市市民生活部次長 防災危機管理担当 小山 規夫 氏	28人
		<講義Ⅱ> 「千葉県での災害VC運営について ～台風被害でのVC運営から学ぶこと～」 【講師】公益社団法人 SL災害ボランティア ネットワーク 代表理事 片桐 卓 氏	
		<講義Ⅲ・ワークショップ> 「災害ボランティアセンターから来ました。」 【講師】公益社団法人 SL災害ボランティア ネットワーク 船橋SLネットワーク 事務局長 平田 千重 氏	
		<実技演習> 「災害ボランティアセンター各班のながれ ～ボランティア・スタッフの実演」 【講師】公益社団法人 SL災害ボランティア ネットワーク 代表理事 片桐 卓 氏	

○共催事業

防災講演会 令和6年1月31日 流山市生涯学習センター

災害ボランティアセンターや共同募金における被災地支援の取り組みの周知・避難所運営ゲーム等の展示・防災関連資料の配布

② ボランティアの活動支援

各種ボランティアの講座・体験会の開催や市民への情報提供及び要請に伴うボランティア活動の調整や機材の貸し出し等を行い、ボランティアの育成と活動支援に努めるとともに、ボランティア・グループ、関係機関・団体との連絡調整を密にし、ボランティア活動の普及と推進に努めた。

ア ボランティア講座等の開催

講座名等	期日	内容	参加者数
ボランティア カフェ (ミニ講座)	令和6年 2月26日	「ボランティアをはじめよう ～ボランティアガイドブックより～」 説明 流山市社会福祉協議会 ボランティアセンター 「ボランティア募集中の施設より活動紹介」 ・流山市デイサービスセンター見学 ・ボランティア・職員より説明	5名
夏休み ボランティア 体験会	令和5年 7月26日	「収集ボランティア体験」 協力：収集ボランティアの皆さん	10名
	8月 9日	「非常食クッキング・AED体験」 協力：NPO防災対策サポート	11名 (6組)
	8月18日	「車いす修理ボランティア」 協力：車いす修理ボランティアの皆さん	6名 (5組)

イ 登録ボランティアの活動状況

年間総活動人数（延べ） 18,668人

ボランティアセンターの要請に基づく活動人数 1,442人

※施設ボランティア含む。

区分		高齢者	身体 障害者	知的・ 精神障害者	児童	その他	合計
個人	延べ人数	394人	114人	224人	61人	1人	794人
グループ	回数	123回	2回	1回	4回	10回	140回
	延べ人数	594人	7人	2人	15人	30人	648人
合計		988人	121人	226人	76人	31人	1,442人

○登録ボランティア人数

個人 670人

グループ加入者数 1,064人（58グループ）

計 1,734人

ウ 収集ボランティア活動

（使用済み切手等整理：毎週水曜日、その他登録ボランティア・グループによる協力）

使用済み切手 2 0 9 , 4 1 5 枚
 ベルマーク 4 7 , 3 6 5 枚

③行事への参加

事業名	期 日	場 所	内 容
令和5年度障害者週間 展示事業	令和5年 12月4日～ 12月15日	流山市役所 第1庁舎 1階ロビー	障害者支援ボランティアの紹介 パネルの展示

④関係団体との連携・協力

流山市地域自立支援協議会 地域生活支援部会 （精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 検討会議）	令和5年 5月30日、7月18日、 9月5日、11月21日、 令和6年 1月16日、3月19日
流山市地域自立支援協議会 全体会	令和5年 7月27日、10月6日、 令和6年 3月26日

⑤機材等の貸出状況

機材名	貸出回数
ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）・ライト	150回
高齢者疑似体験セット	8回
プロジェクター	30回
避難所運営ゲーム（HUG）	4回
かき氷機	1回
アイマスク・点字器・白杖	7回
印刷機	25回
点字プリンター	37回
録音室	137回
合 計	399回

⑥介護支援サポーター事業の推進

流山市より介護支援サポーター事業を受託し、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防と地域貢献を推進するため、介護支援サポーター養成講座、フォローアップ講座、広報紙の発行等を行い、サポーター活動の普及と推進に努めた。

ア 介護支援サポーター養成講座

回数	期日	場所	内容	参加者数
1	令和5年 5月26日	南流山センター	＜説明＞ 「介護支援サポーター事業について」 ・制度概要、講座～登録～活動までの流れ	5人
2	6月20日	森の倶楽部	＜講義・実習＞ 「介護支援サポーター活動での心がけ」 ・サポーター活動の心構え ・利用者との接し方～コミュニケーション・ 傾聴について～車いす試乗・体験～	8人
3	7月14日	初石公民館	【講師】 ・江戸川学園おおたかの森専門学校	13人
4	10月13日	おおたかの森 センター	＜講義＞ 「活動先となる介護保険施設の紹介」	5人
5	12月1日	中央公民館	＜講義＞ 「要介護認定者の心と体を理解する」	4人
6	令和6年 1月26日	東部公民館	【講師】 ・看護師	10人
合 計				45人

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2類から5類に引き下げられたことに伴い、マスクの着用などについて衛生配慮面での緩和がなされたが、感染症の完全な収束には至っていないことを鑑み、施設見学や体験会を中止し、引き続き衛生対策を講じながら講座の実施に努めた。

イ 令和５年度介護支援サポーターフォローアップ講座

A サポーター活動の意義等について再学習し、活動の増進を図る。

回数	開催日	場所	参加者数
1	(サポーター向け) 令和５年 ４月１９日	中央公民館	１２人
2	(受入施設担当者向け) 令和５年 ５月１９日	ケアセンター	７人
合計			１９人

B 高齢者のうつ症状や認知症等の病気について知見を広げ、医師から助言等をいただく。

開催日	場所	参加者数
令和５年 ６月２８日	南流山センター	２９人

C 絵手紙体験会

コロナ禍により介護支援サポーターの活動が休止となったため、色鉛筆により絵手紙を作成し、受入施設の利用者及び職員へ応援メッセージを届けることにより支援を行った。

夏休み期間中、ボランティアに関心のある小学生等も体験会として参加し、世代間交流を図った。

回数	開催日	場所	参加者数
1	令和５年 ８月２２日	北部公民館	６人
2	８月２４日	中央公民館	１１人
合計			１７人

【絵手紙送付状況】 第１回～第２回 １２か所

- D サポーター活動の話し相手・見守り等に欠かせない傾聴技能の習得と向上を図る。

回数	開催日	場所	参加者数
1	令和6年 1月23日	ケアセンター	17人
2	2月 2日		17人
合計			34人

- E サポーター受入のための考え方や準備等を学び、サポーター活動を長続きさせるためのノウハウを受入施設の担当者に解説するとともにサポーターとの意見・情報交換等を交え、施設の受入担当者とサポーターのフォローアップに資する。

開催日	場所	参加者数	
令和6年 2月20日	ケアセンター	受入施設担当者	11人
		介護支援サポーター	13人
合計		24人	

- F メッセージカードの送付

内 容	参加者数
自宅で作成し、ボランティアセンターで取りまとめて受入機関へ送付。 (39ヵ所)	90人

- ウ 介護支援サポーター活動状況

受け入れ施設数	78施設
登 録 者	682人
活動者数	568人
延べ参加者数	2,033人

受入機関に、「高齢者ふれあいの家※」が新たに加わった。

※概ね65歳以上の方が自由に集い、健康増進と生きがいづくりとして趣味活動や教養講座等を開催し、高齢者相互のふれあいや子どもたち等との世代間交流を行っている。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2類から5類に引き下げられたことを受け、5月31日からサポーターの受け入れが可能な施設から受け入れが再開された。

(6) 相談事業

①心配ごと相談所の開設

ケアセンターにおいて、心配ごと相談所を毎週水曜日（午後１時から３時３０分まで）に開設し、市民の心配ごと・悩みごとの相談に民生委員・児童委員（１８人）が２人体制で応じ、その解消に努めた。

○利用状況

開設日数	４９日
相談者延べ人数	５５人

○相談内容内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
生計	２件	財産	３件
年金	０件	事故	０件
職業・生業	１件	児童福祉・母子保健	０件
住宅	１件	教育・青少年	０件
家族	４件	障害者福祉	０件
結婚	０件	母子福祉・父子福祉	０件
離婚	０件	高齢者福祉	２件
健康・保健・衛生	４件	苦情	１１件
医療	１件	その他	２４件
人権・法律	２件	合計	５５件

②成年後見相談所の開設

成年後見に関する相談所を開設し、高齢や障害などによって判断能力に不安がある方を法律的に支援する制度についての疑問や利用法等の相談に応じ、問題解決に努めた。

また、成年後見制度利用促進事業（16頁～）との連携によりほぼ1年を通じて相談所を開設することができ、利用者の利便性の向上を図った。

回数	期日	場所	相談者数
1	令和5年 5月23日	ケアセンター	3人
2	7月14日		2人
3	9月 7日		6人
4	11月20日		2人
5	令和6年 1月11日		3人
6	3月12日		4人

これまでの身近な立場の市民後見人に加え、第3回、第6回については、司法書士と社会福祉士のペアによる専門相談を実施し、法律や福祉の専門的領域の具体的な相談ニーズに応じていくことに努めた。

（7）成年後見制度利用促進事業

令和3年度より流山市から成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク中核機関業務を「流山市成年後見推進センター(中核機関)」として受託し、認知症や知的障害、精神障害等により財産の管理や日常生活に支障のある方を社会や地域で支えるための権利擁護支援につなげるため、成年後見制度利用促進に係る各種事業を展開した。

①ネットワークの構築・運用

地域や福祉、行政等に司法を加えた成年後見地域連携ネットワークを構築し、権利擁護支援の体制整備を行う目的で、「成年後見地域連携ネットワーク会議」「ながれやま権利サポート会議」「成年後見相談窓口連携会議」の3つの協議体を設置運営した。

ア 成年後見地域連携ネットワーク会議

設置要綱に基づき、定例会を3回、臨時会を1回開催した。

流山市における権利擁護支援の現状や課題について情報共有し、体制整備のための協議がなされた。

回数	期 日	内 容	場 所	参加者数
1	令和5年 4月28日	臨時会（書面開催） 流山市成年後見利用促進基本計画について	ケアセンター	6人
2	5月31日	第1回定例会 ながれやま権利サポート会議について		23人
3	11月2日	第2回定例会 権利擁護擁護支援における制度の周知について		24人
4	令和6年 1月24日	第3回定例会 成年後見制度のマイナス要因への対策 成年後見推進センターの実績について		25人

イ ながれやま権利サポート会議

設置要綱に基づき2回開催した。個別の支援困難ケースについて、専門的な知見と法的根拠を基に、多角的な視点で支援方針やチーム支援の在り方等が協議された。

回数	期日	場所	参加者数
1	令和5年 12月11日	ケアセンター	22人
2	令和6年 3月21日		23人

ウ 成年後見相談窓口連携会議

回数	期日	内容	場 所	参加者数
1	令和5年 5月26日	第1回ネットワーク会議議題について	ケアセンター	10人
2	10月26日	第2回ネットワーク会議議題について 勉強会テーマ「日常生活自立支援事業」		23人
3	令和6年 1月15日	第3回ネットワーク会議議題について 勉強会テーマ「成年後見制度市長申立て」		28人

エ 個別ケース会議

成年後見制度申立てを含む複合的な問題に対し、関係者が情報を共有し、役割を検討するための個別ケース会議を11回実施した。

回数	期日	場所	参加者数
1	令和5年 5月11日	ケアセンター	3人
2	6月28日	ケアセンター	7人
3	7月14日	ケアセンター	6人
4	8月14日	ケアセンター	5人
5	9月12日	ケアセンター	5人
6	9月15日	ケアセンター	8人
7	10月27日	サービス付き 高齢者向け住宅 福祿寿	5人
8	11月 6日	本人宅	4人
9	11月 8日	クローバ流山事務所	9人
10	12月14日	流山市役所第3庁舎 2階会議室	6人
11	令和6年 1月29日	ケアセンター	8人
12	2月14日	ケアセンター	9人

オ 流山市高齢者虐待防止ネットワーク

流山市高齢者虐待防止ネットワークの委員として、合同会（1回）と定例会（4回）に参加した。

カ 流山市高齢者虐待対応進行管理等検討会

流山市健康福祉部高齢者支援課と流山市地域包括支援センターが行う当検討会に4回参加した。高齢者虐待ケースについて、成年後見制度活用の観点から意見を述べ、地域包括支援センターと協働すべきケースの把握に努めた。

キ 流山市地域自立支援協議会権利擁護部会

当協議会の権利擁護部会部会員として、5回行われた会議に参加した。特に、3回行われた「障害者虐待防止センターの在り方に係るワーキングチーム会議」に障害者支援課の依頼を受けて参加し、流山市における障害者虐待への体制整備に関する提言の作成に関わった。

ク 流山市民生委員児童委員協議会の各地区定例会

6月の各地区定例会に参加した。成年後見制度と成年後見推進センター周知の内容を発信し、連携強化の働きかけを行った。

ケ 地域包括支援センター主催地域ケア会議

関係機関との地域課題等の情報共有や、事例検討などにより連携を深める目的で、北部地域包括支援センターの「北部地域連絡会」に4回、南部地域包括支援センターの「コミュニティケア会議」に1回参加した。

コ 松戸健康福祉センター・中核地域生活支援センター連絡調整会議

令和5年11月10日に開催された当会議に参加し、中核地域生活支援センターほっとねっとの役割を学び、連携に向けた意見交換を行った。

サ 日常生活自立支援事業関係機関連絡会議

令和6年3月6日に開催された令和5年度流山市社会福祉協議会日常生活自立支援事業関係機関連絡会議に参加し、関係者と意見交換を行った。

②相談支援業務

成年後見制度等の権利擁護支援についての相談窓口として、電話・来所・訪問の他、メールやFAXを活用した相談対応を行った。各地域の一次相談窓口となる高齢者支援の地域包括支援センター（5か所）や、障害者支援の相談支援事業委託事業所（3か所）、その他の関係機関と連携し、二次相談窓口としての役割を意識して相談対応にあたった。

○年間相談実件数 1 2 1 件

○相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
389件	55件	52件	85件	581件

○相談内容別延べ件数

成年後見 制度等	成年後見 申立支援	成年後見 市長申立	日常生活自立 支援事業	任意後見制度	財産管理 委任契約
464件	4件	39件	9件	34件	11件
民事信託	遺産・相続・ 死後事務	消費者被害 防止・対応	DV防止・対応	虐待防止・対応	その他
4件	62件	5件	0件	17件	6件

○対応困難事例実件数

8050 問題※1	支援者が いない	認知世帯 ※2	障害の 自立支援	若年性 認知症	貧困世帯	合計
9件	3件	3件	31件	0件	11件	57件

※1 概ね80歳代の高齢の親と、無職独身の子どもが同居する世帯が、社会的孤立を深めることで必要な支援につながらない問題

※2 高齢の認知症患者の介護を、同じく認知症である家族が行う世帯

③成年後見・相続・遺言無料個別相談会

弁護士と社会福祉士による無料個別相談会を6回開催し、奇数月の成年後見相談所(16頁参照)と合わせ周知活動を実施した。(23件29名参加)

回数	開催日	場所	相談者数
1	令和5年 4月26日	南流山センター	4人
2	6月19日	東部公民館	5人
3	8月10日	北部公民館	4人
4	10月24日	生涯学習センター	4人
5	12月15日	初石公民館	6人
6	令和6年 2月14日	高齢者福祉センター 森の倶楽部	6人

④申立て支援業務

- 親族が申立てを行う際の、書類作成等の助言や専門職団体の情報提供を行った。
- 市長申立てが必要な事情において、関係機関との連絡調整や打合せを行ったことで、スムーズな手続きに至ったケースが7件あった。

⑤講演会運営業務

○市民向け講演会

期日	内容	場所	参加者数
令和5年 11月21日	成年後見制度講演会 「あなたの老い支度今のままで大丈夫?? 色々な準備を事例で学んでみませんか」 【講師】行政書士	生涯学習センター	76人

○出前講座

様々な団体からの申込みに応じて、出前講座を6回実施した。

回数	期日	申込団体名	内容	参加者数
1	令和5年 4月20日	流山市手をつなぐ親の会	成年後見制度出前講座 親子の高齢化を踏まえて 場所：ケアセンター	16人
2	6月28日	千葉愛友会記念病院	制度利用のステップと権利擁護 支援における最近の動向 場所：千葉愛友会記念病院	17人
3	7月19日	美田ふれあいの家 「さくら」	認知症と成年後見制度 場所：美田自治会館	20人
4	10月19日	東部地域包括支援 センター	介護者のつどい「あじさい広場」 介護者のもしもに備えて 場所：東部公民館	8人
5	10月28日	諏訪の森自治会	「いきいきサロン」 高齢の備えについて 場所：十太夫福祉会館	17人
6	令和6年 2月28日	障害者相談支援事業所 連絡会	相談支援事業所連絡会ミニ講座 障害者相談支援における成年後見 場所：オンライン（ZOOM使用）	16人
合計				94人

⑥研修会開催業務

- ・専門職対象研修会（オンライン）

期日	内容	対象	参加者数
令和5年 10月16日	「こんなケース抱えていませんか？ 具体的な制度の活用とチーム支援 について」 【講師】社会福祉士	特定相談支援事業所、 居宅介護支援事業所、 ネットワーク会議委員、 地域包括支援センター、 流山市職員	60人

⑦調査・集計・分析業務

先進市の成年後見中核機関の体制や取り組みについて情報収集を行った。特に、令和5年9月20日（水）に松戸市民会館で開催された、千葉県社会福祉協議会主催「令和5年度成年後見制度利用促進地区別意見交換会」に参加し、東葛北地区の市社会福祉協議会で意見交換を行った。

令和5年10月25日（水）に千葉県社会福祉センターで開催された、千葉県社会福祉協議会主催「令和5年度成年後見制度利用促進セミナー」に参加し、県内の社会福祉協議会との意見交換を行った。

令和6年2月2日（金）に開催された柏市社会福祉協議会主催の「令和5年度東葛地区中核機関意見交換会」に参加し、柏市、松戸市、市川市、船橋市、浦安市の成年後見中核機関との情報交換を行った。

日々寄せられる相談や、無料個別相談会において、相談内容や対象者の情報、居住地区などの情報を分類し集計することで、相談の傾向等进行分析した。

⑧広報業務

成年後見制度周知用のパンフレットを1,000部、無料個別相談会のチラシを1,500部、市内公共施設や関係団体に対し訪問による配架依頼を行った。講演会や研修会についても適宜チラシを作成し、関係機関への周知活動を行った。特に、パンフレットの裏面「主な相談先」欄をリニューアルし、障害者に関する相談先が分かりやすいよう、障害者相談支援事業委託事業所と障害者支援課を追加記載した。

「ながれやま福祉だより」や「広報ながれやま」ほか、様々な広報誌や情報誌、ホームページへの掲載によって、当推進センターや関連イベントの周知、制度についての情報発信を行った。

流山市民生委員児童委員協議会において、6月の各地区定例会、12月18日（月）に生涯学習センターで開催された流山市民生委員児童委員協議会合同会議にて、成年後見制度と成年後見推進センター周知の内容を発信し、連携強化の働きかけを行った。

令和５年１１月１８日（土）に行われた令和５年度流山市在宅医療介護連携推進事業市民公開講座にパネリストとして参加し、成年後見制度と相談窓口周知の内容を発信した。参加者は７４名。

令和６年１月２７日（土）に行われた一般社団法人千葉県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ千葉主催「２０２３年度ぱあとなあ千葉第３回必須登録員研修」（オンライン開催）に講師として登壇し、成年後見人の活動におけるチームケアについて発信した。参加者は９０名。

（８）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力が十分でないため、財産管理や福祉サービスの利用手続きが独力では難しい高齢者や障害者等に対して、日常生活自立支援事業の利用に関する相談、訪問調査、県契約締結審査会へ審査依頼、契約、実際の支援活動を実施、令和５年度は相談件数や契約者が急増した。

当事業の認知度を高め、必要な方に必要に応じて利用につながるよう、広報活動を強化、本会のパンフレットやホームページ、「ながれやま福祉だより」に２回事業内容を掲載したほか、流山市成年後見推進センターと連携し、市民向け講演会（パネルディスカッション）や、窓口連携会議での事業の説明を行ったほか、認定ＮＰＯ法人東葛市民後見人の会が開催した「市民後見人養成講座」や北部中学校区民生委員児童委員協議会定例会でも当事業の説明を行った。また、「広報ながれやま（２月１１日号）」や、「認知症安心ガイドブック（市・介護支援課発行）」の掲載内容も見直し、わかりやすさを追求、当事業の普及啓発に努めた。

市内の関係機関（行政・地域包括支援センター・民生委員等）や、千葉県後見支援センターの協力により、関係機関連絡会議を開催し、高齢者・障害者の権利擁護に係る機関の相互連携及び本事業の円滑な推進を図るための協議を行った。

生活支援員の増員を図るため「ながれやま福祉だより」や「広報ながれやま」で生活支援員を公募し、応募のあった１４名に対し、本事業の概要や業務に対する倫理観など基礎的な知識等を身に付けていただくため、「生活支援員候補者説明会」を実施、事業への理解を深めていただいたのち、１１名が千葉県後見支援センターから講師を迎え本会主催で初開催した「生活支援員養成研修」を受講され、生活支援員に新規登録となり、当事業での支援体制の強化に努めた。

○相談者内訳

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
３３人	３人	１１人	７人	５４人

○相談内容内訳

相談内容	件数
福祉サービスの手続き等	1 件
日常的な金銭の管理等	4 3 件
本事業等に関する問い合わせ	3 件
成年後見制度に関すること	2 件
その他	5 件

○相談・訪問調査等（相談継続ケース）

・相談・訪問調査等延べ件数

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計	うち訪問調査件数
2 3 8 件	0 件	1 2 1 件	2 1 件	3 8 1 件	2 8 件

・利用者数

2 6 人 （年度当初 1 4 人利用 新規契約 1 2 人、終了 3 人）

・支援回数・時間（利用者 2 6 人の延べ支援回数・時間）

支援回数：2 7 6 回

支援時間：4 5 7 . 5 時間

○支援内容

① 福祉サービス利用援助（福祉サービス利用手続きの援助）	2 6 人
② 財産管理サービス（預貯金の引出しや公共料金等の支払等の援助）	2 6 人
③ 財産保全サービス（通帳・実印・不動産権利証等の貸金庫での保管）	1 人

○生活支援員（利用者宅を定期訪問して上記①・②の支援を行う。）

現任者：1 0 人（うち令和 5 年度新任 5 人）

登録者：1 5 人（うち令和 5 年度新規登録 1 1 人）

退任者：1 人

○生活支援員募集記事掲載

ながれやま福祉だより（1 / 1 5 号）、広報ながれやま（2 / 1 1 号）

○生活支援員候補者向け事業説明会

期日	内容	会場	人数
令和6年 2月21日	①日常生活自立支援事業の概要について ②DVD「日常生活自立支援事業」 ③DVD「生活支援員の仕事」 ④生活支援員の職務倫理	ケアセンター	14名

○生活支援員養成研修会（当会主催）

期日	内容	会場	人数
令和6年 3月6日	①日常生活自立支援事業の概要について （講義・映像資料視聴含む） ②生活支援員業務について（講義） ③生活支援員の関わり方の基本的な視点（演習） ④職務倫理の徹底について（講義）	ケアセンター	11名

○出前講座等

令和5年 7月18日	流山市成年後見推進センター主催市民向け講演会 （パネルディスカッション）
令和5年 10月26日	流山市成年後見推進センター主催成年後見相談窓口連携会議 （地域包括・相談支援事業所・市役所職員などに、日常生活自立支援事業の説明・質疑応答）
令和6年 1月12日	流山市北部中学校区民生委員児童委員協議会定例会 （日常生活自立支援事業説明）

○広報啓発

- ・「認知症安心ガイドブック」（令和6年2月流山市介護支援課発行）

(9)共同募金配分金事業

ボランティアセンター	9 頁～1 6 頁参照（ボランティア活動促進）																
身体、知的障害者対策	・車いすの貸出し 日常生活に支障を持つ人々の社会参加を図るとともに、文化的な生活を営めるよう、市内に居住する心身障害者（児）や高齢者等、これらを介助、指導する家族、ボランティア、関係機関、団体の役職員等に車いすを貸し出し、支援に努めた。 ○車いす貸し出し年間実績 <table><tr><td></td><td>設置台数</td><td>申請件数</td><td>貸出台数</td></tr><tr><td>ケアセンター</td><td>9 7 台</td><td>3 4 7 件</td><td>3 7 6 台</td></tr><tr><td>流山福祉会館</td><td>5 台</td><td>3 0 件</td><td>3 0 台</td></tr><tr><td>合計</td><td>1 0 2 台</td><td>3 7 7 件</td><td>4 0 6 台</td></tr></table>		設置台数	申請件数	貸出台数	ケアセンター	9 7 台	3 4 7 件	3 7 6 台	流山福祉会館	5 台	3 0 件	3 0 台	合計	1 0 2 台	3 7 7 件	4 0 6 台
	設置台数	申請件数	貸出台数														
ケアセンター	9 7 台	3 4 7 件	3 7 6 台														
流山福祉会館	5 台	3 0 件	3 0 台														
合計	1 0 2 台	3 7 7 件	4 0 6 台														
広報啓発	5 頁参照（広報活動）																
福祉活動	5 頁参照（福祉活動団体支援）																
歳末たすけあい運動	低所得者（要保護世帯）や交通遺児世帯等が明るいお正月を迎えられるように、民生委員・児童委員の協力を得て、年末に援護金等を届けるとともに、従来から支援している障害者支援施設利用者や福祉施設入所者、住民の手作りにより運営されている子ども食堂のネットワークに対して支援金を届けた。※配分内容については下表のとおり																

○歳末たすけあい募金の配分

内容	世帯数等	人数	金額（千円）
要保護世帯	1 9 世帯	3 3 人	7 6 5
生活困窮者自立支援機関	1 か所		1 5 0
市給食サービス利用者（おせち料理）		1 0 7 人	2 6 3
養護老人ホーム入所者		1 人	2 0
障害福祉サービス事業所等	8 7 事業所		1, 4 0 5
児童養護施設入所児・交通遺児・子ども食堂		2 0 人 ・1 団体	5 0 2
福祉だより第2 0 0 号発行費（共同募金特集号）			1 0 0
配分経費			2 6
合計			3, 2 3 1

(10) 共同募金事業への協力

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の国民助け合い運動としてスタートして以来、公的政策のみで支えられない分野や地域福祉の課題解決に取り組む社会福祉団体等が行う福祉事業を支援するための財源の確保と、募金活動を通じて地域住民の相互の助け合いの精神を普及することを趣旨として、全国的に広く親しまれている。

なお、共同募金の中から毎年積み立てられている災害等準備金は、近年頻発する大規模災害時に活用されるもので、発災時に募集され被災者に直接配分される義援金と合わせ被災者・被災地支援に役立てられている。

また、歳末たすけあい募金運動は、共同募金運動の一環として、新年を迎える時期に、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、福祉サービスを必要とする人などへ誰もが地域福祉を支える一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものである。

本会では、千葉県共同募金会の流山市支会事務局を務め、社会福祉についての住民の理解とたすけあいの精神を高めるとともに、人々の善意による社会福祉事業の進展を図るため、共同募金運動を推進した。

(11) 介護保険（社会福祉事業）

①訪問介護事業

日常生活に支障のある要支援及び要介護高齢者に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護や日常生活の支援に努めた。

また、より良い支援が行なえるように、月1回以上、定期的に、職員研修会を実施し、介護技術の向上や必要な知識の習得に努めた。

感染対策のためにPPE（個人用防護具）を常時携行し訪問するとともに感染症や高齢者虐待、災害時対等の研修を繰り返し行った。

○訪問介護員派遣状況

区分	訪問介護事業全体	左記のうち総合事業
利用者数	796人	158人
身体介護	2,489時間	15時間
生活援助	2,844時間	698時間
訪問時間合計	5,333時間	713時間
延べ訪問回数	5,770回	706回

○訪問介護員研修実施状況

事業所主催研修 年間 49 回

定例会のほか、介護実習、新人研修等を開催するとともに、個別指導を随時実施し、職員の介護技術の向上等資質の向上に努めた。

○ターミナル（看取り）ケア実施状況

年間 4 ケース

○ママ＆ベビーヘルプ事業

妊娠期及び産褥期の親子に対して訪問介護員を派遣し、自宅における沐浴、オムツ交換、授乳等の援助や生活支援に努めた。

利用者数	31 人
訪問時間数合計	152 時間
延べ訪問回数	94 回

○生活支援サービス事業

当事業所利用中の方で、給付対象外のサービスを必要としている利用者に対して必要な支援を行い、日常生活の支援に努めた。

利用者数	19 人
訪問時間数合計	45 時間
延べ訪問回数	61 回

②通所介護事業（高齢者デイサービス）

要支援・総合事業対象及び要介護者を送迎し、介護保険法のケアプランに沿ったサービスの提供を行い、生活意欲の向上や社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と併せ、介護者の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

特に、S I プランを導入し、L I F E に対応した社会的自立支援成果尺度に基づく適切なアセスメントと利用者意向の確認を行い、個別機能訓練計画書を立案し利用者一人一人に適した機能訓練を実施した。

個別機能訓練をより効果のあるプログラムにするため、実施サポートとなる理学療法士が監修したプログラムアプリを導入し、目的別の機能訓練プログラムの作成を行い、実施した。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングを毎月開催し、職員間の情報共有に努め、新型コロナウイルス感染症予防対策についての研修や高齢者虐待防止研修等を実施し、職員のスキルアップに努めた。

日々感染予防に徹して、サービスを提供した。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常動作訓練	音楽・創作的活動・レクリエーション・屋外活動等
②健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
③生活指導・相談	日常生活上の訓練、指導、相談
④給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑤入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供
⑥機能訓練	機能訓練指導員による心身等の状況に応じた機能の維持・向上訓練

○利用状況

開所日数		309日
利用者延べ人数		4,428人
内 訳	総合事業	32人
	要介護1	1,551人
	要介護2	1,229人
	要介護3	1,097人
	要介護4	233人
	要介護5	286人
入浴サービス利用者延べ人数		3,404人
給食サービス利用者延べ人数		4,428人
送迎サービス利用者延べ人数		8,738人

(12) 居宅介護

①障害者等訪問介護事業

日常生活に支障のある身体・知的・精神障害者（児）等に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護、日常生活の支援及び外出のための支援に努めた。

○訪問介護員派遣状況

利用者数	216人
身体介護時間数	1,741時間
生活援助時間数	198時間
重度訪問時間数	2,094時間
同行援護時間数	244時間
移動支援時間数（身体介護あり）	138時間
（身体介護なし）	0時間
通院介助（身体介助を伴わない）	76時間
訪問時間数合計	4,490時間
延べ訪問回数	1,705回

○吸引等特定行為実施状況

人工呼吸器装着の重度の利用者4人に対して、痰の吸引や胃瘻による注入等の特定行為を実施した。

年間延べ訪問日数 636日

②身体障害者デイサービス事業

流山市の指定管理を受け、在宅の身体障害者を送迎し、各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ（松戸整形外科より理学療法士、作業療法士を派遣）、音楽療法、木彫り、書道、七宝焼、絵画などを通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方の自立と、社会参加を促進し、併せて家族の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

利用者に満足していただけるようデイサービスセンターの廊下に「目安箱」を設置し、広く利用者等から意見を求め、デイサービスの運営の改善に努めた。

利用者や介護者にデイサービスでの利用者の様子や行事などを紹介するイベント等に積極的に参加した。自治会のお祭りや市民まつりで、利用者の作った作品を展示販売し、デイサービス事業への理解と関心を深めて

いただけるように、P R 活動を行った。

屋外活動については、利用者の希望（社会科見学等）を取り入れ感染状況を考慮しながら、実施した。

定例ミーティングを毎月開催し、職員間の情報共有に努め、新型コロナウイルス感染症予防対策についての研修等を実施した。外部の研修にも積極的に参加をし、職員のスキルアップに努めた。

障害者虐待防止委員会を設置し、障害者虐待防止に努めた。また、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①機能訓練	理学療法、作業療法、音楽療法
②作的活動	木彫り・書道・七宝焼き・絵画・作品作り・おやつ作り等
③社会適応訓練	パソコン・ボッチャ・屋外活動等
④健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
⑤更生相談	福祉、日常生活等の各種相談
⑥給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑦入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供

○利用状況

開所日数		2 6 5 日
利用者延べ人数		2, 1 2 5 人
内 容	区分 1 (軽度)	7 5 4 人
	区分 2 (中度)	9 8 7 人
	区分 3 (重度)	3 8 4 人
入浴サービス利用者延べ人数		9 8 0 人
給食サービス利用者延べ人数		2, 0 2 9 人
送迎サービス利用者延べ人数		3, 8 4 8 人

(13) 放課後児童健全育成

○第1 ひまわり学童クラブ、第2 ひまわり学童クラブ、第3 ひまわり学童クラブ、第1 あすなろ学童クラブ及び第2 あすなろ学童クラブの管理運営

鰯ヶ崎小学校区(ひまわり学童クラブ)と南流山小学校区(あすなろ学童クラブ)の学童クラブを流山市から指定管理を受け管理・経営を行っている。

放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等で放課後の家庭内保育が困難な概ね10歳未満の児童を学童クラブで預かり、安全に集団生活を送れるよう運営するとともに、保護者が安心して子育てと就労が両立できるよう支援した。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常保育	おやつ・室内・外遊び(集団・自由)・宿題・読書 等
②行事	誕生会(毎月)・お楽しみ会・昼食会 等
③親子行事(保護者会と共催)	夏季に開催

○開設・利用状況(延べ)

		第1 あすなろ学童クラブ	第2 あすなろ学童クラブ	第1 ひまわり学童クラブ	第2 ひまわり学童クラブ	第3 ひまわり学童クラブ
開設日数		251日	251日	254日	254日	254日
開設時間		1,445 時間	1,420 時間	1,621 時間	1,616 時間	1,614 時間
児童数 (人：月延/平均)		2,598/216.5	2,941/245.1	641/53.4	517/43.1	1,052/87.7
内 訳	1年生	1,091/90.9	898/74.8	174/14.5	168/14.0	333/27.8
	2年生	993/82.8	747/62.3	197/16.4	192/16.0	399/33.3
	3年生	514/42.8	650/54.2	155/12.9	101/8.4	164/13.7
	4年生		530/44.2	79/6.6	19/1.6	124/10.3
	5年生		113/9.4	36/3.0	37/3.1	32/2.7
	6年生		3/0.3			

○保育時間

平日	授業終了後 ～ 午後9時
土曜日・夏休み等	午前7時 ～ 午後9時

(14) 生活困窮者等の支援

①福祉資金の貸付事業

低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談援助により、経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・総合支援資金・緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金）及び愛の資金（小口貸付資金）の貸付相談及び支援、償還指導に努めた。

特に、生活困窮者（世帯）等に対しては、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援事業と連携し、流山市及び流山市くらしサポートセンターユーマネット（生活困窮者自立支援事業自立相談支援機関）、公共職業安定所等と連携した対応を行い、自立相談支援機関の作成する自立支援計画に基づき貸付申請につなぎ、貸付の実施後においても、自立相談支援機関とともに、当該世帯への見守り及び償還指導を行い、生活の安定を図れるように努めた。

令和2年度から続いた新型コロナウイルスの影響による収入減少等が著しい世帯に対しての緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付については、令和5年1月から償還が始まっているが、償還が滞りがちな世帯には、電話・メール・文書・訪問等での個別連絡や、「生活状況確認アンケート」の一斉送付による生活状況の確認を適宜行い、条件によって償還免除や償還猶予の申請手続きを支援し、当該世帯の家計への負担を軽減できるよう努めた。特に、アンケートの回答には、アンケート用紙・郵送料受取人負担の返信用封筒によるの返送や、Google フォームの送信を選べる形を取り、平日の連絡や面談が困難な相談希望者には土日などの休日相談対応に応じるなど、借受人に寄り添った対応を心掛けた。

②相談内容・件数(令和5年度)

相談内容	件数
生活費	310件
失業・就職	10件
就学・修学費	260件
医療・介護費	23件
転宅費	30件
自己破産・倒産	0件
住宅改修	31件
冠婚葬祭費	6件

事業資金	0 件
出産費	1 件
障害者自動車購入	3 4 件
福祉用具購入	0 件
その他	6 9 6 件
償還相談	6 3 8 件
不動産担保型生活資金	3 7 件
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	3 0 件
合計	2, 1 0 6 件

③貸付状況（令和５年度貸付件数）

ア 生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数 (申請額)	決定件数 (決定額)	備考
福祉資金	5 件 (3,870,000 円)	3 件 (1,750,000 円)	住宅改修(1)、住宅設備(1) 障害者自動車購入費(1) ※生保世帯冷蔵庫購入費(1)は不承認、 障害者自動車購入費(1)は辞退
教育支援資金	11 件 (8,904,400 円)	11 件 (8,880,800 円)	大学(8)、専門(1)、高校(3) ※減額(1)、取下げ(1)
総合支援資金＊	0 件 (0 円)	0 件 (0 円)	
緊急小口資金＊	9 件 (811,000 円)	8 件 (651,200 円)	※減額(2)、不承認(1)
臨時特例つなぎ資金＊	0 件 (0 円)	0 件 (0 円)	
合計	25 件 (13,585,400 円)	22 件 (11,282,000 円)	

＊印は生活困窮者自立支援事業との連携対応を要する貸付資金

資金名	申請件数 (申請額)	決定件数 (決定額)	備考
不動産担保型生活資金	1 件 (11,200,000 円)	1 件 (11,200,000 円)	借入限度額

イ コロナ特例貸付債権管理業務（千葉県社会福祉協議会委託事業）

○償還猶予申請（当会による申請支援／意見書提出件数）

資金名	申請件数 (申請額)	決定件数 (決定額)
緊急小口資金	11 件 (2,200,000 円)	7 件 (1,400,000 円)
総合支援資金	12 件 (5,600,000 円)	8 件 (3,350,000 円)

○その他借受人支援

- ・電話・メール・訪問・窓口対応による借受人との連絡・相談件数
1, 110 件
- ・生活状況確認アンケート送付件数（連絡が付かない借受人宛に送付）
100 件
- ・住所調査（転居先調査のための住民票請求件数）
29 件
- ・口座振替追加届出（定期償還支援のため）
30 件
- ・償還月額変更届出（償還金額を少額に変更し、月々の負担を軽減）
3 件
- ・状況報告書等届出（借受人の状況を県社協へ報告）
3 件

ウ 愛の資金（本会独自事業・小口貸付資金）

件数	金額
115 件	2, 703, 500 円

エ 法外援護

件数	金額
2 件	900 円

オ 災害見舞金

区分	件数	金額
火災全焼	2 件	40, 000 円
火災半焼	1 件	10, 000 円
死亡・重傷	0 件	0 円
全壊	0 件	0 円
半壊	0 件	0 円
合計	3 件	50, 000 円

(15) 施設管理

①流山福祉会館の管理運営

○開館日・利用時間

＜開館日＞ 年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

＜利用時間＞ 午前9時～午後10時

流山福祉会館の地域性から高齢者の利用が多いことから、受付業務など利用者の利便性や特性に配慮して利用者の希望や要望に沿うよう運営した。

また、市民が地域福祉活動等を効果的に実施することのできる拠点施設として、関係法令等を遵守して施設の管理及び運営に努めた。

○利用件数・人数

場所	利用可能 日数	午前		午後		夜間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
大広間	357	262	1,921	247	2,730	109	877	618	5,528
和室	357	285	1,865	285	1,677	8	36	578	3,578
会議室	357	400	3,492	616	5,099	59	286	1,075	8,877
音楽室	357	264	918	318	822	68	116	650	1,856
計	1,428	1,211	8,196	1,466	10,328	244	1,315	2,921	19,839

○入浴施設の開設日・利用時間

＜開設日＞ 週4日（火・水・金・日曜日）

＜利用時間＞ 午前10時～午後3時

入浴施設の運営では、常に浴室及び休憩室を清潔に保ち、安心・安全に利用できるよう努めたほか、利用者間でのトラブルを未然に防ぐため、利用心得等を掲示し、利用者が互いに気持ちよく利用できるよう努めた。

また、同施設利用者に季節感を味わっていただくため、「菖蒲湯」や「ゆず湯」を実施し好評を得た。

入浴者数（年間） 2,792人

○施設の機能を生かした事業等

施設利用に係る満足度調査の実施結果を踏まえ、利用者の利便向上に資するよう努めた。

また、地域の自治会等の恒例的な行事の使用については、年間予定の事前調整を行うなど地域団体等の利用に配慮した。

○自主事業について

ア 「吹奏楽・合唱・キーボードによるクリスマスコンサート」の開催
新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方たちが地域で安心し

て暮らすことができるよう、福祉活動やコミュニティ活動の場として近隣の方々に身近な憩いの施設として親しまれてきた当館を会場に、歳末たすけあい募金チャリティイベントを実施した。

期日 令和5年12月16日（土）

内容 流山南高等学校の吹奏楽部及び合唱部、地域のピアノ教室の先生のキーボード演奏によるクリスマスコンサート

入場者 94人

イ 季節のお風呂

お風呂をご利用の皆様に季節感を味わっていただくものとして、菖蒲湯とゆず湯を実施した。

期日・内容 令和5年 5月 5日（金） 菖蒲湯

令和6年 1月10日（水） ゆず湯

○車いすの貸出し

車いすを貸し出し、借りに来られる方の利便性の向上を図った。

期間 通年

貸出台数 38台（38件）

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

建物の保守管理については、随時館内巡視と定期的な施設設備の点検を実施し、設備の不具合及び故障箇所の早期発見と速やかな修理・復旧に努めた。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境の整備・管理に努めた。

○修繕等

施設の老朽化に伴い、1階男子トイレの排水詰まりの修理、大広間舞台の雨漏りの修理、2階男子トイレの換気扇の修理、1階廊下出入口ガラスドアビート押え、2階廊下出入口ガラスドアビート押えの修理等を実施した。

また、施設の簡易な補修や修理等は、職員が手がけるなど経費の節減に努めた。

②流山市地域福祉センター（流山市ケアセンター）の管理運営

○開館日・利用時間

＜開館日＞ 月曜日から金曜日

（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）。

ただし、高齢者及び身体障害者デイサービスセンターについては土曜日と祝日、南部地域包括支援センターについ

ては土曜日午前中も開設した。

＜利用時間＞ 午前9時～午後5時

ただし、利用内容によっては午後7時30分まで対応した。

流山市地域福祉センターは、市民の地域福祉を推進するための拠点として、各種福祉団体の研修やボランティア等の養成、あるいは、福祉関係者の人材育成等の場の提供として、4階の研修室の管理を行っている。

管理にあたり、利用団体の希望に配慮しながら土曜日や夜間の貸出し等についても柔軟に対応しながら、市民の地域福祉推進と向上に努めた。

また、併設されている高齢者デイサービスセンターや身体障害者デイサービスセンターでは、利用者や家族のニーズを捉えながら、安心して利用できる施設づくりに努めた。

○利用件数・人数

場所	利用可能 日数	午前		午後		夜間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
第1研修室	245	168	2,012	144	1,857	2	40	314	3,909
第2研修室	245	134	1,553	128	1,575	3	29	265	3,157
第3研修室	245	181	1,842	181	1,716	1	10	363	3,568
第4研修室	245	94	330	66	230	0	0	160	560
第5研修室	245	130	753	110	695	0	0	240	1448
計	1,225	707	6,490	629	6,073	6	79	1,342	12,642

○施設の機能を生かした事業等

高齢者デイサービスセンター、身体障害者デイサービスセンター、南部地域包括支援センター、ボランティアセンター、ホームヘルプステーション等を設置、運営し、これらの市内事業関係者の研修や会議等を実施した。

○自主事業について

主な自主事業として、ボランティア養成講座の開催や車イス、点字器などの福祉機器の貸し出しを行った

ア 施設東側法面花壇及び西側駐車場花壇の整備・植栽

職員やケアセンター近隣にお住まいの住民の協力を得て、土留めや除草等花壇を整備し、ツツジやサツキ、ラベンダーや東日本大震災14代目ど根性ひまわりの苗等の植栽やその後の水遣り等、施設周りの美観向上及び地域住民とのコミュニケーションに努めた。

イ 福祉機器等の貸出件数

◇点字器、アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）、ライト等（11頁参照）

◇車いす

期間 通年

貸出台数 499台（455件）

ウ 心配ごと相談所の開設（14頁参照）

エ 成年後見制度相談所の開設（15頁参照）

オ 各種ボランティア講座の開催（8～10頁参照）

○各設備の維持管理

各施設、設備の保守点検等については、関係法令及び各種ガイドラインに則して計画的に実施し、施設利用者の利便性・安全性の確保に努めた。

また、施設敷地内の樹木の剪定及び除草等を定期的の実施した他、花壇に苗等を植栽し、景観に配慮した施設の維持管理に努めた。

○修繕等

施設の老朽化に伴い、3階女子トイレ手洗い自動水栓の部品交換、3階・4階女子トイレの水石鹸入れ故障、フラッシュバルブハンドルの故障、便座用フタの破損・スライド錠の破損、正面入口の点字ブロックのがたつき、3階・4階男子トイレ小便器の自動感知式フラッシュバルブの部品交換、4階女子トイレ・4階男子トイレの部品交換修繕等を行った。

また、軽易な修繕は職員が行い、経費の節減に努めた。

（16）基金の運営

①災害対策基金

災害対策基本法に規定する災害の発生時に備えるための資金を整理・設置し、災害発生時に備えて必要な資金の迅速かつ必要に応じた対応を可能にする目的として設置し、昨今の大震災の多発、大規模自然災害の状況などを勘案し有事に備えて、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。資金確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

②施設管理修繕基金

本会が管理する地域福祉センターや流山福祉会館、流山こまぎ園等、

施設の経年劣化に伴う修繕費や施設改修費等の必要な資金を確保する目的として設置し、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。修繕等費用の確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

③財政調整積立基金

年度間の財源調整を行い本会の財政の健全性の確保を目的として設置し、寄付金や事業利益を基に資金造成及び管理を行っている。各事業の実施のため本基金の取り崩し及び基金から生ずる利息の確保に努めた。

令和5年度は基金は取り崩さず、前期の利益金11,253,621円を積み立てた。

(17) 就労支援

- 指定障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型）流山こまぎ園事業
障害のある人の働く場として、生産活動や社会参加活動等の機会を提供し、就労のための知識・能力向上のため必要な訓練を行った。

令和5年度4月から東葛の森特別支援学校高等部卒業生が新規利用を開始し、当初利用者は13人となった。そのうち利用者1名が新型コロナウイルス感染症対策により登園を控え、令和4年度の利用はなく令和5年6月に退所した。またその後、自宅での生活が困難となった利用者が施設入所を機に退所し、令和6年2月から利用者数は11名となった。

買物かご洗浄の受託事業は、令和5年10月から委託先の経費削減の影響で大幅に減少したが、新たに買い物かご洗浄の発注元を開拓し、受託事業による収入の確保を図り、収入減少を回避できた。

また、年間を通して経費節減に努めたことで、利用者工賃は平均月額31,277円支給となった。

菜園活動(畑作業等)は、猛暑の影響により夏野菜が不作となり収益が減少した。

さらに、社会福祉協議会が設置運営する事業所という特性を踏まえ、障害の有無にかかわらず相互に尊重し合い、共生できる地域社会づくりに向けて、八木北地区社会福祉協議会との連携・協働による共催事業の実施や収穫した野菜の販売、芋ほり交流会等を通して、地域住民の方の理解を深めるための地域交流を促進した。

このように、当事業所の効果的な運営を確保するとともに、利用者の人権や尊厳を尊重しながら、自立支援と社会参加の促進を図り、就労継続支援事業の推進に努めた。

○業務内容

項目	内容
生産活動	買物かごの洗浄作業、施設外作業(葉物野菜計量作業等、アパート清掃等)
文化教養活動	盆踊り、作品作り、流山市障害者週間展示参加等
健康指導	健康診断の実施、インフルエンザワクチン接種料の助成

○利用状況

年間開所日数	242日
利用実人員	13人
利用延べ人数	2,705人

○作業実績

買物かご洗浄作業	総数	914,431個
	1日当たり平均洗浄個数	3,779個
農福連携作業	回数	45回
	総作業時間	112時間
アパート共有清掃	回数	12回

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境整備に努めた。

○感染症対策等

ガイドラインに沿った感染症予防対策を実施した。

2 公益事業

(1) 介護保険

① 居宅介護支援

要支援者及び要介護者が適切な保健、医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に受けられるよう配慮し、関係市町村、地域の保健・医療サービス及び福祉サービス事業者等と連携を図りつつ、総合的なケアマネジメントに努めた。

○ 居宅介護支援延べ実施件数

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
771件	779件	286件	236件	197件	2,269件

○ 介護予防居宅介護支援実施延べ件数

要支援1	要支援2	総合事業	合計
58件	103件	170件	331件

② 介護認定訪問調査受託事業

流山市から介護認定訪問調査業務を受託し、介護保険法に基づく要介護認定申請者に対して、関係法令を遵守し、公正中立な立場で介護認定調査を実施した。

年間実施件数 1,716件

③ 流山市南部地域包括支援センター受託運営事業

ア 総合相談支援業務

担当地域に住む高齢者に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて継続支援している。多種多様なケース対応のため、日頃より関係機関との連携を密にしている。

○ 相談形態別延べ件数

電話	2,967件
来所	612件
訪問	931件
その他（メール・FAX等）	42件
合計	4,552件

○相談内容別延べ件数

介護・日常生活	4, 0 1 1 件
認知症	1, 0 0 3 件
サービス利用	2, 5 4 1 件
介護予防	5 4 件
医療	1, 0 8 6 件
経済問題	9 4 件
苦情相談	5 8 件
虐待防止・対応	1 1 6 件
成年後見制度等	7 5 件
消費者被害防止・対応	1 1 件
DV防止・対応	2 件
その他	6 9 件
コロナ関連	0 件
合計	9, 1 2 0 件

○処遇困難実件数

8 0 5 0 問題	9 件
ダブルケア	4 件
ヤングケアラー	1 件
介護離職	0 件
貧困世帯	1 件
独居認知症	4 5 件
認認世帯	1 件
若年性認知症	0 件
家族が精神疾患	5 件

○コミュニティケア会議

「地域 みんなが笑顔で暮らせる楽しいことを考える」を実施。

初めて中学生も参加し、参加者が積極的に会議を作っていた。

今後はさらに、地域と学校等との繋がりや信頼関係の構築が課題となっている。

回数	期日	場所	出席者数
流山小学校区地域会議	令和5年 6月26日	ケアセンター	42人
南流山小学校区会議	7月11日		38人
南部地域北部地区会議	8月 2日		33人
鰯ヶ崎小学校区会議	8月29日		30人

イ 権利擁護業務

消費生活センターや相談の聞き取り等で得た各種情報の周知活動を地域の集いの場で実施した。

高齢者虐待への取り組みとして、介護保険事業所に高齢者虐待（権利擁護）について研修を実施した。

○高齢者の権利擁護

内容	件数
成年後見制度相談	22件（うち申立て3件）（うち市長申立て1件）
虐待通報	受理13件（うち虐待ありと判断7件）

○認知症高齢者支援

内容	開催回数	参加者延べ人数
認知症家族等のつどい	6回	125人
認知症サポーター養成講座	5回	290人
＜内訳＞		
広く地域住民（ケアセンターにて）	1回	17人
イトーヨーカ堂流山スタッフ	1回	21人
流山北小学校3年生	1回	110人
第一生命柏支社新流山	1回	41人
鰯ヶ崎小学校5年生	1回	101人

ウ 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の基本理念に基づき「自立支援」を目的とし、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護の予防やその重症化の予防、改善を図り、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援した。

○介護保険認定者区分別者延べ人数

	更新	新規	区分変更	合計
要支援	110人	199人	12人	321人
非該当	1人	5人	0人	6人
合計	111人	204人	12人	327人

○介護予防・ケアマネジメント実施延べ件数

包括	1,567件
委託	1,215件
合計	2,782件

エ 介護予防の普及・啓発

○一般介護予防事業

南流山センターと協働で自分の居場所作りを実施

事業名	参加者延べ人数
セツお婆さんのピエロづくり	15人
はすの花づくり	14人
南流山センター祭り セツお婆さんの小物づくり	20人
ブルーローズ新春コンサート	171人
南流山センター祭り バザー赤い羽根募金	50人
フラワーアレンジメント	23人

オ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主な業務	件数等	内 容
介護支援専門員への 個別支援	211件	虐待、成年後見、日常生活自立支援制度、 認知症、精神障害等の家族支援
南部地域ケアマネ 交流会	5回 94人	・消費者被害について ・医療との連携 ・自立支援型地域ケア会議 ・障害サービスの事業所との連携 ・民生委員と連携、事例検討
地域個別ケア会議	2回	・キーパーソン不在、本人、子、孫、各々に支援 が必要なケース ・キーパーソン不在、権利擁護の視点から本人の 思いをどこまで尊重すべきか
自立支援型地域ケア	1回	・生活に自信をなくしてしまった方に対する働き かけ

カ その他

- 流山南高等学校の吹奏楽部・合唱部、地域のピアノ講師の方にご協力い
ただいてチャリティーコンサートを実施した。（37頁参照）
- 流山南高等学校の学生に、新春コンサートにおけるデイサービスの利用
者の車いすの誘導、見守りボランティアに従事していただいた。
- 流山おおたかの森大学の学生に、南流山センター祭りの「セツお婆さん
の小物づくり」で、販売ボランティアとしてご協力いただいた。

3 収益事業

(1) 自動販売機設置

自己財源を確保するため、売り上げ金の一部が本会の福祉活動の財源に活用され住民に還元することができる社会貢献型自動販売機の設置に取り組んでいる。

市内の公共施設等にご協力をいただき、令和6年3月末現在で17か所、19台の社会貢献型自動販売機を置かせていただいている。（コミュニティプラザとキッコーマンアリーナ、地域福祉センターについては、災害発生時には本体に残っている飲料が無償で提供される災害ベンダー機能付き。）

○自動販売機設置状況

場所		災害ベンダー機能	台数
江戸川台福祉会館			1台
思井福祉会館			1台
西深井福祉会館			1台
東深井福祉会館			1台
平和台福祉会館			1台
南流山福祉会館			1台
向小金福祉会館			1台
名都借福祉会館			1台
キッコーマンアリーナ		○	2台
コミュニティプラザ		○	1台
北部公民館			1台
森の図書館			1台
クリーンセンター	リサイクル館		1台
	プラザ館		1台
	ごみ焼却施設		1台
地域福祉センター（ケアセンター）		○（4階）	2台
流山こまぎ園			1台
合 計			19台